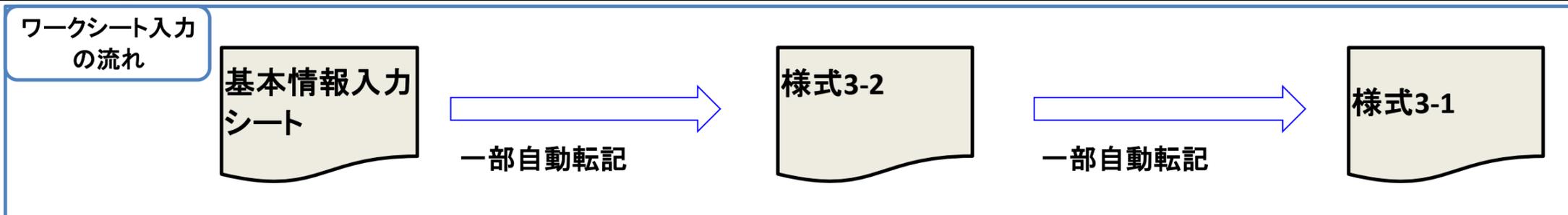


兵庫県の実績報告は別途電子フォームで内容をご報告いただく必要がありますが、**事前準備のため本様式をご活用ください。**

## 介護職員処遇改善支援補助金実績報告書 作成にあたっての入力シート等の説明

介護職員処遇改善支援補助金に係る実績報告書の作成方法をご説明しています

ワークシート名(左からの順)	枚数	ワークシートの入力 順番(推奨)	説明	提出の要否
はじめに	1	-	・本様式の内容と使い方を説明しています。	不要
基本情報入力シート	1	①	・法人の基本的な情報を入力することで、補助金様式3-1及び補助金様式3-2へ自動的に転記が行われるため、こちらから入力してください。 ・本シートは提出不要です。	不要
別紙様式3-1	1	③	・令和3年の介護職員等の賃金総額(賃金改善期間)を記載。 ・補助金様式3-2に事業所毎の補助金総額や賃金総額等を入力後、賃金改善所要額が補助金の総額を上回っていること、ベースアップ要件を満たしていること等を確認します。	<b>電子フォームから提出</b>
別紙様式3-2	—(一括申請する事業所数により異なる)	②	・計画書の補助金様式2-2又で届け出た事業所について、事業所毎の補助金総額や賃金総額等を入力します。	<b>電子フォームから提出</b>



○作成する際に準備いただくもの

・交付決定通知書(兵庫県から郵送で通知のあったもの)・支払通知書(国保連又は兵庫県から通知のあったもの)

実績報告の作成には、交付決定通知書に記載の「管理番号」が必要になります。

**※12月下旬に兵庫県から1月分までの総支払予定額を通知します。(管理番号、総支払予定額、申請した主たる事業所名等)**

○証拠書類について

証拠書類を添付いただく必要はありませんが、2年間保管が必要です。

また、県から提出を求める場合がございますので、いつでも提出できる状態で保管をお願いします。

○提出方法について

電子フォームから提出してください。(郵送・持ち込み不可)

<https://2b4b3e16.form.kintoneapp.com/public/a19e0c80c865f0ac499e8ef324eab2be5e5705b244babdf389b06b9b74fb0fb9>

○提出締切りについて

**令和5年1月31日(火曜日)**

実績報告未提出の場合は返金の対象になりますので、限内に必ず提出してください。

<参考> 11、12月の介護報酬請求で

2～9月分の月遅れ請求等を行った場合の支払日

国保連処理月	国保連からの支払いされる事業者		兵庫県から支払いされる事業者	
	支払額通知日	支払日	支払額通知日	支払日
11月 (2～9月過誤調整)	1月11日(水曜日)	1月17日(火曜日)	1月11日(水曜日)	1月13日(金曜日)
12月 (2～9月過誤調整)	2月6日(月曜日)	2月10日(金曜日)	2月6日(月曜日)	2月8日(水曜日)

**兵庫県の実績報告は別途電子フォームで内容をご報告いただく必要がありますが、事前準備のため本様式をご活用ください。**

介護職員処遇改善支援補助金 実績報告書 作成用 基本情報入力シート

**【注意】本シートは様式作成用のため、提出は不要です。**

● 次の情報を本シートの黄色セルに入力することで、各様式に自動的に転記されます。

- ・提出先に関する情報
- ・基本情報
- ・補助金対象事業所に関する情報

【凡例】(本シート)  
以下の分類に従い、色付きセルに必要事項を入力してください

  補助金の取得に必要な情報 入力セル

**1 提出先に関する情報**

処遇改善支援補助金の届出に係る提出先の名称を入力してください。

提出先	兵庫県
-----	-----

**2 基本情報**

⇒ 下表に必要な事項を入力してください。

法人名	フリガナ	シャカイフクシホウジンヒョウゴケンカイクジンサイカホ
	名称	社会福祉法人 兵庫県福祉人材確保
法人住所	〒	6 5 0 - 8 5 6 7
	住所1(番地・住居番号まで)	神戸市中央区下山手通5-10-1
	住所2(建物名等)	兵庫県庁3階
法人代表者	職名	理事長
	氏名	兵庫県 介護太郎
書類作成担当者	フリガナ	ヒョウゴケン カイクハナコ
	氏名	兵庫県 介護花子
連絡先	電話番号	078-341-7711
	FAX番号	078-362-9470
	e-mail	koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

**計画書に記載したすべてのサービスについて実績報告を行ってください。**

電子フォームから提出してください。(郵送・持ち込み不可)

http:// 下表に必要な事項を入力してください。記入内容が別紙様式に反映されます。

**1つの計画書に記載したサービスはまとめて報告してください。**  
**サービス申請漏れ等で複数回計画書を提出した場合でも、全サービスまとめて実績報告いただくことが可能です。**

**サービス種別は必ずプルダウンから選択してください。**  
予防サービスや総合事業についても補助金の算定がある場合は、もれなく記載してください。  
予防サービスや総合事業を一体的に実施している場合も別々に登録する必要があります。

**兵庫県内の事業所については、交付決定通知書等に記載の管理番号を入力してください。**

通し番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	管理番号 (兵庫県内の事業所のみ)
			都道府県	市区町村			
1	2 8 0 0 0 0 0 0 0 0	兵庫県	兵庫県	豊岡市	〇〇ヘルパーステーション	訪問介護	3000
2	2 8 0 0 0 0 0 0 0 0	豊岡市	兵庫県	豊岡市	〇〇ヘルパーステーション	訪問型サービス(総合事業)	3000
3	2 8 0 0 0 0 0 0 0 1	神戸市	兵庫県	神戸市	■■デイサービス	地域密着型通所介護	3000
4	2 8 0 0 0 0 0 0 0 1	神戸市	兵庫県	神戸市	■■デイサービス	通所型サービス(総合事業)	3000
5	2 8 0 0 0 0 0 0 0 2	神戸市	兵庫県	神戸市	特別養護老人ホーム△△	介護老人福祉施設	3000
6	2 8 0 0 0 0 0 0 0 2	神戸市	兵庫県	神戸市	特別養護老人ホーム△△	短期入所生活介護	3000
7	2 8 0 0 0 0 0 0 0 2	神戸市	兵庫県	神戸市	特別養護老人ホーム△△	介護予防短期入所生活介護	3000
8	2 8 0 0 0 0 0 0 0 3	姫路市	兵庫県	姫路市	介護老人保健施設××	介護老人保健施設	3000
9	2 8 0 0 0 0 0 0 0 3	姫路市	兵庫県	姫路市	介護老人保健施設××	短期入所療養介護(老健)	3000
10	2 8 0 0 0 0 0 0 0 3	姫路市	兵庫県	姫路市	介護老人保健施設××	介護予防短期入所療養介護(老健)	3000
11	2 8 0 0 0 0 0 0 0 4	姫路市	兵庫県	姫路市	介護老人保健施設××	通所リハビリテーション	3000
12	2 8 0 0 0 0 0 0 0 4	姫路市	兵庫県	姫路市	介護老人保健施設××	介護予防通所リハビリテーション	3000
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

兵庫県の実績報告は別途電子フォームで内容をご報告いただく必要がありますが、事前準備のため本様式をご活用ください。  
 (別添3) 補助金別紙様式3-1

提出 **自動転記 入力不要**

## 介護職員処遇改善支援補助金実績報告書

### 1 基本情報

フリガナ 法人名	基本情報シートから自動転記  入力不要
法人所在地	
フリガナ	
書類作成担当者	
連絡先	

### 2 実績報告について

※詳細は別紙様式3-2に記載

補助金様式3-2から転記  
自動計算入力不要

※本様式では2つの要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、補助金支  
 I 補助金による賃金改善を行う総額が補助金による収入額以上であること  
 II 賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

①介護職員処遇改善支援補助金の総額(h)		6,238,000	円	要件I ○			
②賃金改善所要額(i-j)		6,410,000	円				
i) 賃金改善実施期間((i)+(j))		220,500,000	円				
ii) 令和3年における賃金改善の合計額【基準額】		214,090,000	円				
③ベースアップ等による賃金改善の総額							
①介護職員の賃金改善額 (うち、ベースアップ等による賃金改善額)	5,510,000	円	要件II ○	自動計算されます。			
	4,230,000	円			(76.77) %		
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)		(一月あたり) 528,750	円				
②その他の職員の賃金改善額 (うち、ベースアップ等による賃金改善額)	900,000	円	○	○			
	675,000	円			(75.00) %		
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)		(一月あたり) 84,375	円				
④補助金による賃金改善実施期間		令和4年	2	月	~	9	月

補助金様式3-2から転記  
自動計算入力不要

原則として2月~9月

※②i) 「賃金改善実施期間中の法定福利費等の総額」には、補助金により賃金改善を行った介護職員等の賃金の総額には、補助金により賃金改善を行った介護職員等の賃金の総額を記載すること。この【基準額】については、職員構成が変わった等の事由により修正することが可能である。

※②ii) 「令和3年における賃金改善の合計額【基準額】」は、令和3年12月31日現在の介護職員等の賃金の総額【基準額】を記載すること。この【基準額】については、職員構成が変わった等の事由により修正することが可能である。

※②i)及び②ii)には、処遇改善加算及び特定加算を取得し実施される賃金の改善額を含む額を記載すること。

※給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、適切に保管しておくこと。

※補助金の請求に関して虚偽や不正があった場合は、支払われた補助金を返還することとなる場合がある。

実績報告書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 5 年 1 月 日

(法人名)

(代表者名)

兵庫県の実績報告は別途電子フォームで内容をご報告いただく必要がありますが、事前準備のため本様式をご活用ください。

(別添4) 補助金別紙様式3-2 介護職員処遇改善支援補助金実績報告書(施設・事業所別個表)

法人名 自動転記 入力不要

2① 介護職員処遇改善支援補助金の総額(h)	[円]
2② i) 賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行った介護職員等の賃金の総額(i)+(j)	自動計算

※本表に記載する事業所は、処遇改善支援補助金計画書の(参考)別紙様式2-2に記載した事業所と一致し、事業所の数が多く1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。

(f-1)欄に記載するのは、補助金により介護職員に対して賃金改善を実施した期間の賃金改善額です。

(f-2)欄に記載するには、(f-1)の賃金改善額のうち、ベースアップ等に充てた金額の内訳です。

賃金改善の全額をベースアップ等に充てている場合、(f-1)=(f-2)となります。

(f-1) ≥ (f-2)となっているか確認してください。(要件を満たせばAB列が○になります)

② i) 賃金改善期間に補助金により賃金改善を行った介護職員等の賃金総額  
補助金により賃金改善を実施した期間の賃金総額を記載してください。  
なお、同じ職員が兼務している等によりサービス種別ごとの按分をすることが難しい場合は、いずれかのサービス種別に一括して計上して構いません。

3-1 2 実績報告について  
(列ごとの合計が2③に転記)

管理番号 (兵庫県内の事業所のみ)	介護保	名	算定する介護職員処遇改善加算の区分 (I~IIIを算定しない事業所は補助金を取得できません)	① 介護職員処遇改善支援補助金の総額[円](h)	② i) 賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行った介護職員等の賃金の総額		(f-1) ② i) 介護職員等の賃金改善額[円]	(f-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額[円]	(g-1) ③ ii) その他職種の賃金改善額[円]	(g-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額[円]
					介護職員(i)	その他の職種(j)				
3000	1	訪問介護	加算 I	300,000	7,500,000		330,000	330,000		
		施設(総合事業)	加算 I	20,000						
		居宅介護	加算 II	150,000	3,000,000		180,000	150,000		
		施設(総合事業)	加算 II	10,000						
		施設	加算 I	4,253,000	90,000,000	15,000,000	4,000,000	3,000,000	300,000	225,000
		介護	加算 I	0						
		居宅生活介護	加算 I	0						
		電子	加算 I	1,300,000	60,000,000	45,000,000	1,000,000	750,000	600,000	450,000
		http	加算 I	50,000						
			加算 I	2,000						
			加算 I	150,000						
			加算 I	3,000						

基本情報シートから自動転記  
入力不要

① 介護職員処遇改善支援補助金の総額[円]  
国保連等から通知のあった支払通知書をもとに記載してください。  
※兵庫県内の事業所については、管理番号及び補助金総額(1月支払予定額まで)を郵送いたしますのでご確認ください。  
  
同一事業所番号で複数のサービスを実施しておりサービスごとの内訳が確認できない場合は、同一事業所番号のうちどれか一つにまとめて計上可能です(国Q&A vol.4)  
  
なお、兵庫県内の事業所については、管理番号ごとに一括して補助金額を記載しても可とします。

(g-1)欄に記載するのは、補助金により介護職員以外のその他職員に対して賃金改善を実施した期間の賃金改善額です。  
  
(g-2)欄に記載するには、(g-1)の賃金改善額のうち、ベースアップ等に充てた金額の内訳です。  
賃金改善の全額をベースアップ等に充てている場合、(g-1)=(g-2)となります。  
(g-1) ≥ (g-2)となっているか確認してください。(要件を満たせばAC列が○になります)